

平成 28 年 3 月 25 日

セントラル警備保障株式会社 一般事業主行動計画【女性活躍推進法】

女性が末長く働き、活躍できる職場環境を整備するため、セントラル警備保障株式会社は次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

- (1) 女性社員の平均勤続年数が男性社員と比較し短い
- (2) 若いうちにキャリア意識を醸成する機会が少ない
- (3) ワークライフバランスに対する管理職層の理解が低い

3. 目標と取組内容・実施時期

目標：女性社員の平均勤続年数について、男性社員との差異を 61.3%から 70%にする

<取り組み内容>

時期	内 容
平成 28 年 04 月～ ※プロジェクトは 5 年間継続して行う	ダイバーシティプロジェクトの推進 ・女性の職域拡大に向けた取り組み（警務職・営業職・技術職） ・社内報による女性活躍に向けた発信 ・職種を超え女性社員が交流する機会を設ける ・ダイバーシティHP発信内容についての定期的な見直し ・育児休業関連の社内手続き等の情報をHPから発信 ・育児休業～復帰～配置を速やかに行うための情報データベース化
平成 28 年 10 月～	各種教育プログラムの検討と立案 ・女性リーダー育成 ・管理職向けワークライフバランスの重要性 等
平成 29 年 04 月～	各種教育プログラムを実施
平成 30 年 04 月～	女性活躍に関するアンケート実施の検討
平成 30 年 10 月～	女性活躍に関するアンケートを実施し、内容を分析し課題を把握する
平成 31 年 04 月～	アンケートによる課題について必要な対策を実施